

広島県告示第八百五十五号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定によって、国土調査の
成果を次のとおり認証した。

令和二年七月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 調査を行った者の名称

北広島町

二 調査を行った期間

平成二十七年六月から平成三十年三月まで

三 成果の名称

北広島町地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

北広島町川井の一部（磨河）

五 認証年月日

令和二年七月十四日